

会 議 内 容

平川統括主査

本日は、お忙しい中、委員の皆様におかれましては、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

1点ご報告がございます。今回、新たに委員になられた方をご紹介します。選出区分「地域包括支援センター運営部会」宇部 章子委員が民生委員を退任されたことに伴い、その後任として星谷 光市郎委員を新たな委員として委嘱いたします。委員任期については前任者の委嘱期限である令和2年5月31日までとなります。よろしくお祈いします。

それでは本日の資料の確認をさせていただきます。

《事前》配布資料

- | | |
|--------------|----------------------------------|
| ①会議資料 No.1-1 | 令和元年度介護保険特別会計3月補正予算要旨 |
| ②会議資料 No.1-2 | 令和元年度和光市介護保険特別会計補正予算
(第4号)(案) |
| ③会議資料 No.1-3 | 令和元年度介護保険特別会計 歳入予算執行状況 |
| ④会議資料 No.1-4 | 令和元年度介護保険特別会計3月補正予算財源充当 |
| ⑤会議資料 No.2-1 | 令和2年度和光市介護保険特別会計当初予算(案) |
| ⑥会議資料 No.2-2 | 令和2年度介護保険特別会計 歳入歳出予算 |
| ⑦会議資料 No.2-3 | 令和2年度介護給付費執行見込 |
| ⑧会議資料 No.2-4 | 令和2年度国庫負担金等積算根拠 |
| ⑨会議資料 No.2-5 | 令和2年度介護保険特別会計基金積立金 |

《当日》配布資料

- ①会議次第

資料に不足がある方は挙手をお願いします。

それでは、定刻となりましたので、令和元年度第4回和光市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。

開会にあたりまして、大野保健福祉部長からご挨拶を申し上げます。

大野保健福祉部長

皆様、改めましてこんにちは。

本日は公私ともご多用の中また足元が悪い中、令和元年第4回介護保険運営協議会にご参席賜り誠にありがとうございます。

さて、昨年末に来期介護保険制度の改正案が厚生労働省から示され、8つの課題が上げられました。このうち、高所得者の自己負担額上限

	<p>引き上げのほか、施設に入所する低所得者の生活費補助を縮小する一方、3割負担の対象者の見直し、軽度者の生活援助サービス等の総合事業への移行など3つの案は見送られることとなりました。</p> <p>今後、社会保障審議会の介護保険部会におきまして、保険者機能の強化等について話し合われる予定と伺っておりますが、介護保険制度を安定的に保持するには給付と負担のバランスをどのように設計していくかが大きな課題となっております。</p> <p>いずれにしてもまだ議論の段階でして、具体的な制度改正についてはこれから進められて行くと思っておりますので、国の動向を注視しながら、被保険者への影響が最小限となるよう努めていきたいと考えております。</p> <p>さて、本日の諮問事項につきましては、ご案内のとおり諮問事項1「令和元年度和光市介護保険特別会計補正予算（第4号）（案）及び「令和元年度和光市介護保険特別会計当初予算（案）」についてのご審議となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
平川課長補佐	<p>運営協議会に対しまして市長から諮問をさせていただきます。本来であれば、市長から会長に諮問書をお渡しすべきところですが、公務のため、大野保健福祉部長が代理で行います。</p>
大野部長	<p>（「諮問書」）を読み上げ会長に渡す。</p>
平川課長補佐	<p>それでは、菅野会長に会議の進行をお願いいたします。</p>
菅野会長	<p>ただいまから、令和元年度第4回和光市介護保険運営協議会を開会します。まず、本日の委員の出席状況について事務局から報告願います。</p>
平川課長補佐	<p>本日の出席委員は、委員15名中9名です。</p>
菅野会長	<p>本日の協議会につきまして、和光市介護保険条例第20条第2号に規定されている会議の開催要件を満たしておりますので、会議は成立</p>

となります。

続いて、議事録の署名人を指名させていただきます。名簿順ではございますが、木暮委員、松根委員、議事録の署名をお願いします。

それでは、議事に入ります。

市長からの諮問に基づき、諮問事項1「令和元年度和光市介護保険特別会計補正予算（第4号）（案）」を、事務局から説明をお願いします。

松田主事

それでは諮問事項1 令和元年度和光市介護保険特別会計補正予算（第4号）案について説明いたします。

事前にお配りした資料のNo. 1-1「3月補正予算要旨」をご覧ください。

今回の補正内容は主に保険者機能強化推進交付金の内示に伴う歳入予算の増額補正と介護給付費準備基金運用利子の確定に伴う増額補正です。

歳入①をご覧ください。

令和元年度の保険者機能強化推進交付金の内示額が示されたため、増額補正を受け入れます。このため、内示額の964万8千円を増額補正いたします。

この補助金は昨年度に新設されたもので、全国の市町村の取組達成状況に応じて相対評価され、最終的に交付額が決定いたします。

和光市では昨年度、612点中555点と評価され、965万6千円の交付額が内示されました。今年度になり、全国における各自治体の順位が公表され、和光市の得点順位は県内1位、全国では76位でしたが、交付額順位は県内27位、全国で430位でした。

これは、交付額の算定方法が評価点数だけでなく、各市町村の1号被保険者数を加味したものとなるため、高齢化率が低い和光市は交付額順位が下がっております。

今年度は昨年度と評価指標が変わり、692点中594点（85.8%）と前回の得点率90.6%よりも得点率は下がっておりますが、交付額の差額が7,000円であることから、他市町村の得点率も低くなっていると予想しております。

来年度中には今年度の順位等が公表されかと思っておりますので、公表さ

れ次第皆様にお伝えできればと思います。

続いて、②をご覧ください。

こちらは介護給付費準備基金にかかる運用利子が6万4千円と確定いたしましたので、増額するものです。

介護給付費準備基金は介護保険特別会計において発生した余剰金等を積み立て、財源が不足したときには取り崩して充当するときに利用するもので、こちらの利子分です。

続きまして、歳出をご覧ください。

さきほどご説明した、保険者機能強化推進交付金の964万8千円と運用利子の6万4千円の歳入額合計額である971万2千円を基金へ積立てるため、増額補正いたします。

資料のNo. 1-2は予算書の形で明記したものです。

歳出の部分に款4 市町村特別給付費の紙おむつ等支給と款7 保健福祉事業費の介護予防強化サービス事業が掲載されておりますが、これは歳入として受け入れる保険者機能強化推進交付金をこの二つの事業に充当しただけであり、補正額は特に発生しておりません。

資料のNo. 1-3は介護保険特別会計の今年1年間の補正状況をまとめ、予算現額を示したものです。

資料のNo. 1-4は今回の3月補正で入ってきたお金をどの歳出に充当しているかをまとめた財源充当表です。

お時間のある時に要旨と併せてご確認いただければと思います。

3月補正についての説明は以上です。

菅野会長

事務局からの説明が終わりました。質問等がございましたらお願いします。

菅野会長

質問がないようですので採決を行います。

諮問事項1「令和元年度和光市介護保険特別会計補正予算（第4号）」

前島課長

(案)」を、原案のとおり、承認することについて、ご異議ございませんか。

(異議なし)

つづきまして、諮問事項2「令和2年度和光市介護保険特別会計当初予算(案)」を、事務局から説明をお願いします。

それでは、私の方からは、令和2年度 介護保険特別会計当初予算(案)について、ご説明申し上げます。

お手元の、資料 No.2-1「令和2年度 介護保険特別会計当初予算(案)」をご覧ください。

1枚めくっていただき、ページ数1のところをご覧ください。ここでは、予算編成についての基本方針を示しました。

基本方針としては、令和2年度は平成30年度から始まった3年間の第7期介護保険事業計画期間の最終年度に当たりますが、第7期の介護保険事業計画(長寿あんしんプラン)では、「地域包括ケアシステムの完全機能化による市民の生活の質(QOL)の向上」を基本目標とし、これまで積み上げてきた地域包括ケアシステムのさらなる推進を図っております。このため、令和2年度、当初予算では、この基本方針を踏まえ「包括ケアマネジメントの定着」「地域に根差した介護予防」「在宅介護と医療の連携」をさらに強化し、第7期計画を着実に遂行すると共に、増加する認知症高齢者の全ての状態に対応できるサービス提供基盤の整備を進めるなど、第8期介護保険事業計画を見据えた予算編成をしました。

(1) 地域密着型サービスの整備として、昨年度に廃止となりました定期巡回・随時対応型 訪問介護 看護事業所に代わる新たな事業所および中央エリアにおけるグループホームの整備を引き続き行ってまいります。

続いて、(2) 歳出についてですが、令和2年度介護保険特別会計予算の歳出として、保険給付費については、直近の給付実績を考慮し、必要量を推計し、予算編成をしています。

また、昨年度から交付されている保険者機能強化推進交付金を活用しながら事業を進めるとともに、地域支援事業については、地域に根差した介護予防を推進するため、住民運営の通いの場(地区社協)として、今年度に新設した介護予防活動支援事業のような介護予防・日常生活支援総合事業を引き続き充実させてまいります。

包括的支援事業としては、引き続き地域ケア会議の充実、認知症施策の推進を図るほか、第8期の切れ目のない在宅医療・介護の実現に向けて、医療介護連携推進のための経費も予算計上しています。

続いて、(3)歳入ですが、ページを1枚おめくり、2ページをご覧ください。

歳入の構成は、保険給付費に充当される介護保険料、国・県支出金、支払基金交付金及び基金繰入金、そして一般会計からの繰入金となっています。

歳入の25.2%を占める介護保険料は、第7期基準月額4,598円とし、被保険者の増加率を反映したものとしております。また、介護給付費等の歳出に連動する国・県・支払基金からの拠出金は、歳入全体の55.9%となっております。その他、保険給付や各種事業費のため、一般会計や介護給付費準備基金からの繰入金を計上し、予算を編成しております。

令和2年度の予算規模としては、「2. 予算規模」にお示した通り、36億8,230万1千円となっており、令和元年度の当初予算より7,997万5千円、2.2%の増加となっております。

右側の3ページをご覧ください。こちらは介護保険の一般状況を示しております。

令和2年度の年間被保険者数ですが、一番右の説明の一番上に示してあるとおり、平均で1万4,988人を見込んでおり、昨年度と比較しますと302人、2.1%の増加となっております。

内訳では、65歳から74歳までの前期高齢者が7,832人で前年度より1.7%の減少、75歳以上の後期高齢者が7,156人で前年度より2.4%の増加となり、後期高齢者の伸びが前期高齢者の伸びに比較して大きい状況が続いています。

また、被保険者数に対する前期高齢者と後期高齢者の割合は、前期高齢者が52.2%、後期高齢者が47.8%で割合の差がなくなってきております。高齢化率は、17.9%と、昨年度と比較し大きな変化はありませんが、高齢者の実人数は増加している状況です。

次の4ページをご覧ください。

歳入の内訳について説明します。

歳入の主なものとして、科目1.介護保険料が、9億2,882万5千円、科目2.国庫支出金が、6億9,558万円、3.支払基金交付金が、9億382万⑦7千円、4.県支出金 4億6,143万6千円、そして、6.一般会計繰入金が6億9,236万2千円とし、一般会計繰入金の右側、説明の一番下にあるとおり、介護給付費準備基金繰入金が、4,217万8千円となっています。

また、科目2.国庫支出金に戻って、右側の説明の欄がございます、保険者機能強化推進交付金についてですが、こちらは、金額が未定のため、科目設定のみを行い、補正予算での対応を予定しております。

続いて、歳出の内訳について説明します。

右の5ページをご覧ください。科目1.総務費として1億9,821万8千円を計上しています。主なものとしては、右の欄の説明をご覧ください。地域包括支援センターの事業委託費で1億4,408万4千円となっております。

科目2.保険給付費の総額、31億8,941万9千円のうち、(1)介護等サービス等諸費として、29億5,413万9千円としています。内訳は、右側の説明の欄をご覧ください。居宅サービス系の予算が23億6,033万9千円、施設サービス系の予算が5億9,380万円を380万円を計上しています。

(2)介護予防サービス等諸費として、5,209万8千円、(3)その他諸費として231万1千円、(4)高額介護等サービス諸費として、1億2,889万2千円、(5)特定入所者介護サービス等費として5,197万9千円を計上しております。

続いて、最後のページをご覧ください。

科目 4. 市町村特別給付費については、紙おむつ等サービス費、地域送迎サービス費、食の自立・栄養改善サービス費として、合計 6,749 万 2 千円を計上し、科目 5. 地域支援事業費については、2 億 883 万 9 千円を計上しています。

資料 2-1 については、以上です。次の資料 2-2 は、当初予算全体の資料、資料 2-3 は、歳出の介護給付費の月々の執行見込みの一覧となっておりますので、目を通していただけたらと思います。

次に資料No.2-4 の 1 枚目、令和 2 年度 国庫負担金等積算根拠①をご覧ください。

先ほど歳入についてご説明させていただいた細かい内訳となっています。居宅と施設に分け、対象経費に、国・県からの交付金の法定負担割合を掛けて金額を算出しています。次のページの円グラフで負担金の構成割合をお示ししています。このような割合で、国・県、支払基金からの交付と一般会計からの繰入を受け、残りは一般財源となる保険料により給付をまかなっております。

続きまして、次のページの令和 2 年度 国庫負担金等積算根拠②をご覧ください。

地域支援事業について給付費と同様に国庫負担金、県負担金があり、それぞれの割合が決まっていますので、それを示したものです、後ほどご覧ください。

最後になります。資料 2-5 をご覧ください。介護給付費準備基金積立金残高見込み額を示しております。令和 2 年度当初の取り崩し額が 4,217 万 8 千円を予定しており、残高は、一番右に示した通り、1 億 1,133 万 7 千円となります。

令和 2 年度 和光市介護保険 特別会計当初予算(案)の説明は以上です。

菅野会長	事務局からの説明が終わりました。質問等がございましたらお願いします。
雲崎委員	地域密着型サービスの整備について、現在の状況はどうなっておりますか。
松本主査	<p>介護予防拠点について以前の運営協議会でご報告させていただきましたが、ランドデザイン南エリアに市内で5か所目となる介護予防拠点として「まちかど元気あっぷ」を開所いたします。開所にあたり、令和2年2月26日に開所式、同日から28日まで内覧会を実施いたします。地域の皆様には、広報や掲示板等を通じて周知を図ってまいります。</p> <p>順延となっている定期巡回随時対応型訪問介護看護及びグループホームについて、それぞれ随意による選定に切り替えさせていただいておりますが、今現在事業者が見つからない状況です。引き続き7期計画において整備できるよう取り組んでまいります。</p>
木暮委員	昨年度末に廃止となった定期巡回随時対応型訪問介護看護の事業所廃止理由について再度ご説明をお願いします。
前島課長	事業所の職員の確保が困難となり、事業を続けていくのが不可能であると事業所より申し出があり、やむなく廃止となりました。
木暮委員	新たな事業所というのは、廃止された事業所の機能は何か変わるのでしょうか。
前島課長	廃止した事業所と同様の機能の事業所を現在募集しております。
菅野会長	介護事業所の倒産が多くなっているという新聞報道もありましたが、行政の支援を受けて開所した事業所が廃止となると行政の負担・損失も大きいと思いますので、そういったことがないように見守

	<p>っていただきたいと思います。</p>
大西委員	<p>高額介護等サービス費が対前年度比がほかの事業よりも大きくなっていますが、なぜでしょうか。</p>
松田主事	<p>高額介護サービス費とは、自己負担額が所得に応じて決まる上限額を超過した際に超過分を支給する制度です。</p> <p>主な要因は、自己負担額が2割負担から3割負担となったことにより高額介護サービス費の支給対象となる方が増え、また支給額も増加し、令和元年度の予算も増額補正にて対応いたしました。</p> <p>これを考慮したため、令和2年度の予算が前年度よりも大きく増加しております。</p>
大西委員	<p>給付を受ける対象者の負担は減少することになるのでしょうか。</p>
松田主事	<p>2割負担から3割負担となった方にとって負担は大きくなっておりません。</p>
菅野会長	<p>他に質問がないようでしたら採決に移ります。</p> <p>それでは諮問事項2「令和2年度和光市介護保険特別会計当初予算(案)」を、原案のとおり、承認することについて、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、これで令和元年度第4回和光市介護保険運営協議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。</p>
	<p>《 閉 会 》</p>

議事録署名人

印

印